

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書 令和2年 10月 12日 兵庫県知事 殿 提出者 住所 兵庫県三田市けやき台3丁目1番地1 氏名 三田市民病院 事業管理者 荒川 創一 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 079-565-8000	
事業場の名称	三田市民病院
事業場の所在地	兵庫県三田市けやき台3丁目1番地1
計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	病院
②事業の規模	病床300床を有し、年間8.8万人の入院患者と16.5万人の外来患者が利用している。
③従業員数	610人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	① 病室・診察室 廃棄物の発生・収集 ↓運搬 ② 中間処理場 焼却 ↓運搬 最終処分地 埋立

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 廃棄物の形状（鋭利なものかどうか等）によって排出容器（ポリ容器40L、20L、ダンボール箱45L）を分別し排出量増加につながるポリ容器での排出量を抑制し、ダンボール箱45Lでの排出を推進している。感染性のないものについては一般産業廃棄物として90Lビニール袋にて分別して廃棄する等分別を強化している。また、感染性廃棄物の分別基準を見直し一部を一般産業廃棄物に分別するようにした。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) (今後実施する予定の取組) 前年実績5%減を目標にする。月毎の廃棄量の速報を関係者に提示し、それに基づき、現状分析及び減量方法を検討していく。また、平成27年度から実施しているガラスごみの分別などの取組を徹底し減量をはかる。さらに、現行、感染性廃棄物で廃棄しているもので分別により減量につながるものがないかも引き続き協議する。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 感染性廃棄物であるため、廃棄物の素材による分別は実施していない。ただし廃棄物の形状（鋭利なものかどうか等）によって排出容器（ポリ容器40L、20L、ダンボール箱45L）を分別し排出量増加につながるポリ容器での排出量を抑制し、ダンボール箱での排出を推進している。また平成27年度からガラスごみ等の分別もしている。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記の分別をさらに徹底し排出量の削減に努める。注射針等においても廃棄ボックスを利用するなどポリ容器での排出をできる限り低減させるよう努める。また感染性と非感染性との分別について現場確認や周知に努め、分別強化の意識づけを行う。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） 該当なし			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組）			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
該当なし			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙2のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙2のとおり	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
(今後実施する予定の取組)			
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（平成 年度実績）		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	別紙2のとおり	t
	(今後実施する予定の取組)		
R2年度4月より、当院も電子マニフェストを導入し、導入済みの処理業者と契約している。			
※事務処理欄			

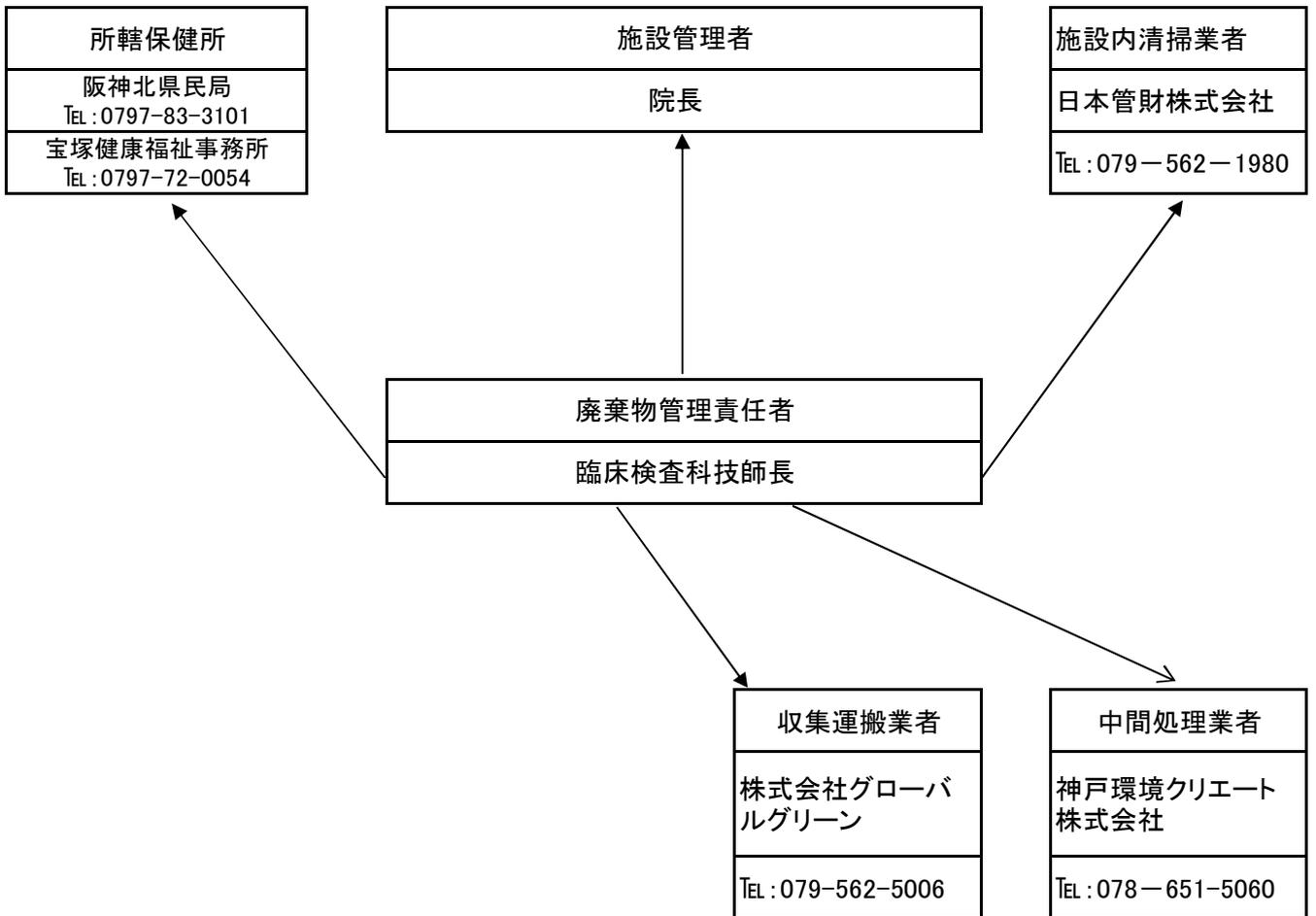
(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

緊急時の連絡体制

別紙1



別紙2

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

○現状 前年度(令和元年度)実績 単位:t

特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
排出量	204.7	0.5

○計画 目標

特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
排出量	194.4	0.48

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

○現状 前年度(令和元年度)実績

特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
全処理委託量	204.7	0.5
優良認定処理業者への 処理委託量		
再生利用業者への 処理委託量		
認定熱回収業者への処理委託 量		
認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	204.7	0.5

○計画 目標

特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
全処理委託量	194.4	0.48
優良認定処理業者への 処理委託量		
再生利用業者への 処理委託量		
認定熱回収業者への処理委託 量		
認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	194.4	0.48